Nishitokyo City
西東京市 議会だより

第20号
平成17年5月1日
（2005年）

〒188-8666 西東京市南町5-6-13　0424-64-1311　編集／議会報編集委員会　発行／西東京市議会



東大農場を散歩する子どもたちとピッコロハウスで遊ぶ「いいかお！」の子どもたち

平成17年
第1回 定例会

新市長の所信表明に対する 代表質問・一般質問を行う

平成17年度暫定予算（4月・5月）を可決

3月7日から30日までの24日間の会期で開催した第1回定例会では、初日に市長の所信表明が行われ、続く8日から11日までの4日間で所信表明に対する各会派の代表質問・一般質問を行いました。

新市長就任後初の定例会となった本定例会には、連日多くの方が傍聴に訪れ、特に初日の市長所信表明には、80名を超す傍聴希望の方がお見えになり、議場傍聴席に入りきれない方が市民ロビーや委員会室でモニター傍聴される一幕もありました。

今定例会に市長から提出された議案は35件で、「平成17年度西東京市一般会計暫定予算」等16件は予算特別委員会を設置し付託、「西東京市個人情報保護条例の一部を改正する条例」等12件は各常任委員会に付託して審査を行いました。

本会議では、各委員会の報告を受け、28件を可決したほか、助役、監査委員、教育委員会委員等人事案件7件について同意しました。

皆様から提出された請願・陳情は「図書館休館日の変更を求める陳情」「少人数学級の実現を求める陳情」等7件で、継続中の5件を含めて各委員会で審査し、2件を趣旨採択、1件は取り下げられ、9件を継続審査としました。

議員提出議案は「乳幼児医療費助成制度の所得制限を撤廃し、対象を小学生以上に拡大することを求める意見書」等3件で、いずれも可決し、関係機関に送付しました。

紙面の紹介

所信表明の概要、代表質問……2面～5面
一般質問、用語の解説……6面
常任委員会・予算特別委員会の主な審査状況……7面
意見書、議案の議決結果、請願・陳情の結果、人事、編集後記……8面

議会日誌（平成17年1月～3月）

1月
19日 議会報編集委員会

3月
1日 第1回臨時会・本会議、議会運営委員会
2日 本会議、議会運営委員会
3日 本会議、議会運営委員会
4日 本会議、議会運営委員会、企画総務委員会、文教委員会、厚生委員会、建設環境委員会、議会報編集委員会
7日 第1回定例会・本会議（所信表明、議案等上程～付託）、議会運営委員会、予算特別委員会、議会報編集委員会
8日 本会議（代表質問）
9日 本会議（代表質問）
10日 本会議（代表質問）
11日 本会議（代表質問・一般質問）
14日 予算特別委員会
15日 予算特別委員会
16日 議会運営委員会
17日 本会議（委員会審査報告、議案・請願・陳情上程～付託）、議会運営委員会、駅周辺再開発等特別委員会
18日 企画総務委員会、厚生委員会
22日 文教委員会、建設環境委員会
23日 駅周辺再開発等特別委員会
24日 予算特別委員会、議会運営委員会
25日 予算特別委員会
28日 予算特別委員会
30日 本会議（委員会審査報告、議員提出議案上程～議決）、議会運営委員会、建設環境委員会

声の議会報をお届けしています。 お知り合いの方でご希望される方がいらっしゃいましたら中央図書館（☎65-0823）へお問い合わせください。

所信表明の概要、代表質問（1）

市長所信表明の概要

3月定例会では、市長の所信表明に対する代表質問と一般質問を行いました。質疑応答に関する資料として所信表明の概要を掲載します。

なお、所信表明は市報4月1日号に掲載しているほか、両庁舎の情報公開コーナー、各図書館にて全文をご覧いただけます。また、市のホームページにも掲載しています。


所信表明を行う坂口市長

1　基本的姿勢

「開かれた市政」「活力ある市政」「一党一派に偏しない市政」「公正で公平な市政」を基本的政治姿勢とする。

2　分権改革と西東京市の将来

(1)中央集権の崩壊

中央集権・官治の統治システムは、わが国の発展に大きな役割を果たしてきた。右肩上がりの経済成長の終焉により、このシステムの維持は限界に達しつつある。

(2)三位一体の改革と地方分権

自立分散型社会を創造するための財政面の改革が「三位一体の改革」である。地方分権の精神に基づく改革が実現されれば、地方自治体は財政の自由度を高めることになり、民主主義の原点である自治の活性化にも結びつく。

(3)次の世代に責任をもてるまちづくり

地方分権社会の到来により、都市間競争が進むと予想される。行財政基盤を確立し、市民サービスの向上を図る必要がある。次の世代にも責任をもてる自律したまちにするための行財政運営を行う必要がある。

3　政権公約（マニフェスト）

(1)政権公約の考え方

マニフェストは政権公約としてだけではなく、政策の進捗状況の把握や評価を得る上でも重要なものである。公約を誠実に、着実に実行することが使命である。

(2)政権公約における基本的政治姿勢

権力が集中する首長職の多選には、様々な弊害がある。市長として最長3期12年を限度とする多選自粛を表明する。「市長の退職金20％削減」「市長の公用車廃止」の事務手続きを開始し、できるだけ早く議会に提案したい。

(3)行政改革とマネジメント・サイクル

市民ニーズにあった事業を展開するためには、「行財政改革の推進」と「財政健全化の取組み」により新たな財源を捻出する必要がある。マネジメント・サイクルを再構築し、事務事業の検証を進める。

(4)市民参加、情報公開、説明責任

これからの行政には、市民参加の推進、情報公開や説明責任の徹底が不可欠である。小学校単位のタウンミーティングを実施する。また東大農場移転問題をはじめ、市の課題を議論する場など、さまざまな機会を通じて、行政と市民、市民相互の意見交換を活発化したい。

(5)危機管理意識と地域コミュニティの醸成

安全で安心なまちづくりの実現は、自治体に課せられた責務である。防犯・防災機能を確実に機能させるためには、地域コミュニティの醸成が不可欠である。

(6)保谷駅南口再開発事業

早期事業実現に向け課題・問題点を洗い出し、資金計画等の見直しを行いながら、市の東の玄関にふさわしい事業としたい。

(7)住吉福祉会館の建替え

世代を超えたコミュニケーション形成を可能とする施設機能が求められている。地域や利用者の要望、意見に沿った施設コンセプトの構築に向け、再検証する必要がある。

(8)（仮称）リサイクルプラザ建設事業

既に実施設計が完了し、合併特例債などの財源も確保されていることから、見直しには相当な困難は伴うが、環境行政に貢献する施設のあり方について十分に検証を行いたい。

4　おわりに

政権公約の基本理念である「①歴史を大切にし、憲法、教育基本法、地方自治法を暮らしに活かし、市民一人ひとりが、未来に向けて夢や希望を育むことができる西東京市」「②お年寄りや若者、子どもも障害をもつ人も、健康な人も生き活きと暮らせる西東京市」「③一人ひとりが輝き、お互いに支えあい、世界に発信力をもつオンリーワンの西東京市」の実現に向けまい進する。西東京市は、無限の可能性をもつまちである。この可能性を最大限に引き出し、「西東京市に住むことを誇りに思う」まちづくりを進める。

増税と負担増から市民を守り 市民の願いに応える市政を 車座集会は課題ある地域から

日本共産党西東京市議団

大川真理　保谷清子　倉根康雄　高梨功　安斉慎一郎　葉原時美

意見　市民意識調査では「高齢者・障害者福祉の充実」と「道路、交通環境の整備」が上位を占めている。

市の役割は地方自治法に定められた「住民の福祉の増進を図る」ことである。

定率減税廃止は家計に打撃

質問　国による定率減税廃止で家計は最高で年14万5千円も負担増となる。日本経済の6割弱を占める個人消費の回復が経済を立て直すカギである。

国や東京都による「痛み」を押しつける政治のもと、定率減税の縮小や廃止が市民に及ぼす影響は。

市長　税制改革に伴う負担増は家計にさらに厳しさを増すが、やむを得ない。

質問　国や都の負担増、福祉施策の後退に対し、提言や意見書を提出する考えはないか。

市長　積極的に発信したい。

住環境を守るしくみを！

質問　市内の各工場跡地は高さ規制がないため、高層マンション建設による周辺住民の日照、騒音、景観、交通などの環境悪化が問題となっている。市民の住環境を守るためのまちづくり条例を制定する考えは。

市長　開発事業者との調整機能の強化、住民参加によるまちづくりのため、早急に条例制定を進めたい。

ひばりヶ丘駅北口整備を！

質問　駅前広場と新座市部分が拡幅されている都計道3・4・21号線の早期整備が求められているが。

市長　できるだけ早く整備したい。

意見　これまで培ってきた地域住民、職員の努力、熱意を励ましながら、今の体制で推進すべきである。

特別養護老人ホームの待機者対策

質問　市内で750人ともいわれる待機者は、入所を心待ちにしている。現状のままでは、本人と介護者共倒れの状況が生じかねない。待機者対策についての考えを問う。

市長　地域密着型サービスの一つとして、定員30人未満の特養ホームの整備とあわせ、待機者対策を積極的に検討していく。

介護保険の見直しについて

質問　軽度の人は、訪問介護などを利用できなくなるのではないか、特別養護老人ホームの居住費、食費が自己負担になるなどの問題がある。市長の考えは。

市長　サービスの低下にならないよう、介護保険運営協議会で審議していただく。

障害者自立支援法について

質問　公費負担の医療費を1割負担に、サービス利用料を応能負担から応益負担（1割）にするなど、障害者の生存権を脅かす案ではないか。市長の見解は。

市長　応益負担となることはやむを得ないが、市の財政状況を踏まえ検討したい。

三位一体の改革の影響

質問　三位一体の改革のねらいは、国が地方交付税などの支出を縮小するものである。自治体には経費はふえるが財源・税収はふえないという事態となる。市財政への影響は。

市長　地方の実情を無視した一方的な削減で、04年度は22億円の減収。05年度は4億円弱の減の見込み。

車座集会は課題のある地域から始めては！

質問　公約の小学校区単位での車座集会は、市民の期待が大きい。課題のある地域から行ってはどうか。

市長　市民の知恵や力をあらゆる面において引き出すよう、具体化したい。

耐震診断とその後の保障を

質問　新潟中越地震やスマトラ沖地震では大変な被害が起きた。現在の防災計画の対策強化と住民意識の向上についての考えは。

市長　中学校区単位での防災訓練を行う。ボランティアによる耐震木造診断を実施しているが、補強工事への助成などを検討していく。

保谷駅南口再開発について

質問　これまで、スポーツ企業の撤退で保留床処分の目途が立たないとしての計画変更や、権利者の合意、情報公開が不十分であったことなど、多くの問題がある。住民合意が得られるよう、広く市民に意見を聞くべきではないか。

市長　これまでの権利者合意や関係手続などを踏まえつつ、見直しの可能性を検討し、早期に、広く市民や議会に説明したい。

リサイクルプラザの見直しを！

質問　今の計画は、清掃車の駐車場、職員詰所、リサイクルの啓発の場となっている。計画を1年間凍結し、広く市民の意見を聞いて、抜本的に見直すべきではないか。

市長　事業を変更すると、国からのお金を返すこととなり、財源確保が必要になるため、リサイクル活動が実践できる施設に見直す。


保谷駅南口



代表質問（2）

暫定2カ月予算で青嵐中など市民生活に大きな影響！緊急要望で改善を確約させる！

西東京市議会公明党

佐々木順一　中田恵美子　小幡勝己　岩越笙子　衣袋一夫　新井五郎　鈴木宏一

大きな禍根を残した選挙戦

質問 マスコミでは、前回選挙の田無対保谷という構図が再燃と報じられ、市長選挙で4年前の遺恨試合に持ち込んだ市長の責任は重い。旧市の市民融和を図れ。

市長 市民相互の顔合わせ、心合わせの場を持ち、市民融和を図りたい。

質問 政治理念が水と油ほど違う共産党との選挙協定について、選挙の戦いだから何でも許されるのか。

市長 民主主義の社会を経過して社会主義が発展し、共産主義にいく図式と理解している。協定は誠実に履行したい。

質問 協定にある「市民本位の行財政改革」とはどのような改革を言うのか。

市長 市民ニーズにこたえ、行政体質をスリム化し、市民に返す改革。行革審の第2次答申を参考にしたい。

暫定予算でなく骨格予算を

質問 17年度通常予算の早期提出を図れ。

市長 議会と協議して、提出時期を決めたい。

質問 マニフェストで「総合計画の見直し」とあるが、どちらを優先するのか。

市長 互いに対比し、施策の実現と成果を上げたい。

マニフェスト60点は無責任

質問 4年間のマニフェスト達成率の合格ラインを明確にせよ。

市長 60点が目安で、市民の外部評価にゆだねたい。

質問 政権公約が60点とは低過ぎる。80点以上の決意はないのか。

市長 80点90点と言いたいが、初めての取り組みなので、60点以上を目指したい。

再開発事業は地元の悲願！

質問 当選後の発言「保谷駅南口再開発事業の公共施設を見直す」、共産党との政策協定「税金投入中止」についてどうするつもりか。

市長 1市2庁舎の問題、2校程度の小中学校統廃合等を検討して、公共施設の有効活用を図りたい。再開発では、公共施設を必要最小限にとどめ、市税の持ち出し、特例債の活用も可能な限り圧縮をしたい。


保谷駅南口駅前広場

前市長の実績を高く評価！

質問 前市長の合併後4年間の市政運営の評価を問う。

市長 4年間は市の基礎づくりの時期であり、学校の耐震補強工事や合併記念公園事業、「はなバス」の運行、市民参加条例の制定や総合計画などの各種計画が策定され、新市としての基礎が築かれたと評価している。

質問 ふれあいまちづくり、防災市民組織、青少年育成会などの市民団体が地域で相互に連携できる仕組みづくりを図れ。

市長 ネットワーク化で、互いの活動やノウハウを共有し、地域の底力が発揮できる環境づくりをしたい。

質問 芸術文化基本条例の制定を図れ。

市長 文化施策基本方針を策定し、芸術文化基本条例の制定を検討したい。

前市長の要請行動を評価！

質問 昨年、東大農場の移転問題について、前市長が総務大臣や国土交通大臣に直接面談した要請行動をどう認識しているか。

市長 国の機関に初めて要請行動された前市長の努力を評価している。

質問 東大農場の中を通る都市計画道路3・4・9号線の見解を問う。

市長 北原交差点の交通、防災防犯の面から基本的には必要な道路と考えている。

行財政改革に消極的？

質問 人件費削減に、前市長の目指した職員1千人体制について見解を問う。

市長 職員の削減を市民サービスに支障がない範囲で堅持していきたい。


はなバス（ひばりヶ丘駅南口）

質問 「はなバス」のルート変更と第4ルートの見直しなどについて見解を問う。

市長 他市乗り入れなど道路整備等で充実を図る。

質問 歩車道分離、電線の地中化など安心して歩ける道路の実現について問う。

市長 都市計画道路の整備、地中化を促進する。

小中学校の統廃合を明言！

質問 小学校の統廃合を明言したことの見解を問う。

市長 市立小中学校の適正規模、適正配置の調査研究を進めていく。

住吉公民館の移転は!?

質問 住吉公民館移転の見直しについて見解を問う。

市長 変更の影響等具体的な見直しを検討している。

質問 住吉福祉会館建てかえ事業について見解を問う。

市長 グループホームやショートステイなどを含めて、福祉会館または複合施設を検討している。

マニフェストは既に挫折！

質問 マニフェストで不要不急の公共事業とされたリサイクルプラザの見直しに対する見解を問う。

市長 スケジュール、特例債等の問題で、抜本的見直しは難しいが、機能面での見直しに、アクション施設への検討をしたい。

質問 小学校普通学級に障害児介助員の配置を図れ。

市長 費用負担など、積極的に対応を図りたい。

質問 所信表明は、市長が策定したのか。

市長 私が骨子をまとめ、詳細な文言は企画でやった。

質問 退職金返上でなく、20％削減の根拠を示せ。

市長 給与の削減を考えたが、いろいろな関連で20％程度にとどめた。

選挙公約の実現をめざす 坂口新市長に期待する

市民クラブ

相馬和弘　猪野滋

合併特例法が期限を迎えるに当たって、全国の合併の動きも大詰めにきているが、先進市として西東京市がモデルとなるよう坂口新市長に大いに期待している。

市長は18万8千市民の代表である。政治姿勢として「一党一派に偏しない」「公正で公平な市政」を掲げたことは評価したい。

質問 地方議会においては制度上、国会に見られるような与野党関係は存在しない。市議会における与野党意識の克服と自治体の意思決定について問う。

市長 地方政治は二元代表制である。与野党の形をとらずに緊張ある信頼関係を保ち、市政を運営したい。

意見 全員協議会の開催などで議会との情報の共有を図るべきである。

質問 選挙戦では「坂口氏が市長になれば職員が77名ふえる」との宣伝がされたが、発言したことはあるか。

市長 事実無根である。

質問 なぜ暫定予算の提案となったか。行政の継続性との関係で市民生活に影響はないのか。

企画部長 18日に新市長が就任して収支バランスと政権公約、事業見直しとの関係で2カ月暫定はやむを得ないという判断であった。

質問 市長は政権公約、マニフェストを掲げて選挙を戦ったが、これは市民との約束である。この施策実現には財源の確保が必要である。市長の認識を問う。

市長 既存の政策を整理、スクラップして財源を確保する。財政的な裏づけはきちんと担保したい。

質問 リサイクルプラザについては、この間市民参加で積み上げてきた内容がある。見直しについてはトップダウンではなく、情報の開示と対話と相互理解、合意と納得で進める必要があると思うがどうか。

市長 ご提言のとおりである。幾つかの選択肢を示して専門部署で検討し、お諮りしたい。

質問 所信表明で示された市長の考えるリーダーシップ像とはどのようなものか。

市長 政治家には先見性、決断力、実行力が求められる。また、自己責任をとるということも必要である。

質問 市民、職員との対話についてどう考えるか。

市長 市民との対話については全小学校区におけるタウンミーティングを実行する中で、職員との関係においては日常の連携の中で、力合わせをしていきたい。



質問 市税が減少して自主財源比率は低下している。基金の取り崩しが進み、今後も減少傾向となる。西東京市の厳しい財政状況への市長の認識を問う。

市長 市税は平成9年をピークに年々減少傾向である。また、一般行政経費は高い水準を維持しているが、合併による行革効果があるものの、三位一体の改革の影響により財源不足が生じている。歳出の抑制と財源の確保が緊急課題と考える。

質問 タウンミーティングの具体的な持ち方について市長のイメージを問う。

市長 具体的な実施方法についてはこれから検討するが、最初はテーマを限定せず多様な意見を出してもらうところから始めたい。

代表質問（3）

新市長はどう政策展開するか 我々は政策内容で議論する

自由民主党西東京市議団

海老沢　進
小林たつや
鈴木久幸
遠藤源太郎
中山寛子
保谷育彦

私たちは、西東京市発足時には、新市建設計画の着実な実現を目指し、前市長とは是々非々の立場で議会活動を行いました。

そして合併2年目の市議選以降は、与党会派としてさらなる市民生活向上に努めてきました。

今回、市長が交代しましたが、私たちは与党野党ではなく、政策内容で是非を判断し、行動していきます。

前市政への評価は

質問 坂口市長は前市長の市政をどう評価しているか。

答弁 合併の大事業をなし遂げ、新市基礎づくりの重要な役割を果たした。

国旗・国歌教育

質問 市長は特定政党と「内心の自由を尊重し日の丸・君が代を強制しない」と協定した。小中学生には国旗・国歌の意義、その尊重は国際的礼儀だときちんと教育すべきだ。

答弁 市の公式行事では国旗掲揚、国歌斉唱を行う。小中学校では学習指導要領に基づき国旗・国歌を教えることは重要だ。

タウンミーティング・地域コミュニティ

質問 タウンミーティングだけで市民の声が把握できるか。地域コミュニティはどう育成、活用するか。

答弁 小学校区単位で定期に実施するほか、できる限り直接市民の生の声を聞く。

地域コミュニティは特に震災時などに重要で、自助・共助の意識を高めるよう働きかけたい。

行財政改革

質問 地方分権で自治体間格差が広がる懸念はないか。当市でも職員削減、内部改革により行政サービス低下、市民負担増加の問題はないか。

答弁 地方分権に合わせた国からの財源移譲が必要だ。当市は合併で究極の行革を行い、今後も職員削減、施設・事業のスクラップ・アンド・ビルドを図るほか、市民サービスには民間委託、指定管理者、NPOなど多様な機能の活用も図りたい。



保谷駅南口再開発事業

質問 早期完了と課題の見直しをするというが、その考え方は。

答弁 市負担のあり方、権利者や保留床取得者、スケジュール等への影響を踏まえつつ、見直しの可能性を検討している。

総合計画の見直し

質問 4年以内に抜本的に見直すとしているが、リサイクルプラザと住吉福祉会館についてどう考えるか。

答弁 リサイクルプラザは、新市建設事業で、既に設計書が完成している。その前提で、環境問題と資源循環型社会構築のアクション施設としたい。住吉公民館について経緯は認識している。プランの変更や影響等について整理し、検討したい。

東大農場移転

質問 前市長のときから国等へ要請を行っているが、利用についてどう具体案をまとめていくか。

答弁 市民参加の検討委員会を設置したい。移転前でも東大の機能を有効に活用する手段を考えたい。

都市基盤整備

質問 道路整備計画、都市計画マスタープランの用途地域について。

答弁 市道の整備は、都の道路計画と連携し、地域住民や環境等に配慮しながら事業推進を図る。

用途地域は今後一斉見直しではなく、計画道路沿道など著しく土地利用が変化し、あるいはまちづくりの方針が定まった地区等では弾力的に見直しを行いたい。

地元業者の育成

質問 今日のような景気環境悪化の中では、市税を担い、災害時には強力な支援を期待できる地元業者の育成は十分図るべきだ。



西東京市教育計画（教育プラン21）

答弁 入札の公平、公正性を担保しつつ、市内業者を育成することは大変重要であると承知している。

西原樹林会「青い鳥」

質問 特養老人ホーム「青い鳥」の補助金不正受給に対し、返還命令が出た。施設は職員の努力で正常運営されているが、今後の市の対応は。

答弁 都と協議し、入所者、職員処遇、理事会の動向等を見ながら顧問弁護士とも相談し対処していきたい。

教育プラン21

質問 昨年11月、市の教育プラン21が策定されたが、教育のさまざまな問題解決のためには、教育基本法の抜本的改正が必要と思うが。

答弁 法改正につき意見を述べる立場にはない。

町の文化、歴史の尊重

質問 市の有形無形の文化財の保護・活用は。

答弁 町の魅力は歴史と未来への夢だ。当市は両者を十分備えている。それらをまちづくりに生かしていきたい。



青嵐中建替えは、暫定予算の教育現場への影響を最小限に

生活者ネットワーク

保谷七緒美
森下典子
渡辺嘉津子

予算編成過程の市民参加

質問 税金をどう優先順位をつけて使うか、その決定過程の透明性と決定過程への参加を求める市民がふえている。現時点で考えていることは。

答弁 市の広報広聴体制を強化・多様化し、市の情報公開、説明責任能力を高め、幅広い市民の意見、予算要望をより効果的に予算編成に生かしていく。また、神奈川県逗子市など先進団体の事例を参考にしながら、市長ヒアリングの公開・市民参加を、実施に向けて検討する。

（仮称）リサイクルプラザ建設事業の見直し

質問 リサイクルプラザの抜本的な見直しを市長はマニフェストで掲げている。設計変更があると、どのような影響があるのか。

答弁 合併特例債、用途地域、スケジュールなどの各種制限を踏まえ、機能面での見直しを検討したい。

意見 現計画だと維持費が年間約5千万円と言われている。維持費がもっと安い施設に見直すべきだ。機能面でも、リサイクルの実態ある施設にすべき。大胆に見直すことが必要と考える。



青嵐中学校校舎

教育長、教育委員の公募について

質問 教育長、教育委員の公募について、考えを問う。

答弁 教育長の公募は、時間をかけて、検討したい。

意見 教育委員の公募は多くの自治体でやっている。実施を強く要望する。

青嵐中建てかえについて

質問 来年度は新校舎建てかえの初年度になる。暫定予算による影響が心配されているが、具体的にはどのような影響が想定されているか。

答弁 仮設校舎への引っ越しの遅れ、平成19年4月開校及び校庭整備の遅延がある。

意見 生徒の安全と教育現場への影響を最小限にするよう、学校現場と十分な協議をお願いしたい。また、想定される影響について、生徒や保護者などに丁寧な説明が必要である。



東大農場

その他質問項目

◆「開かれた市政」、「一党一派に偏しない市政」を具体的に示せ
◆自治基本条例の制定
◆行財政改革とマネジメント・サイクル「現行の事務事業の見直し」
◆マニフェストにある「公共事業見直し検討委員会」
◆補助金は、市民参加の第三者機関で、ゼロベースからの見直しを行え
◆市民活動支援条例の制定
◆道路行政に関する説明責任
◆防災マップづくり
◆自主防災組織づくりの支援
◆保谷駅南口再開発事業～再開発の説明責任、及び公民館・図書館の移設に関する市民合意の手続、移設の市民意向調査
◆女性センターの今後
◆地区計画・まちづくり条例の制定を
◆東大農場を残すための市民運動を尊重せよ
◆容器包装リサイクル法のその他プラスチックの早期取り組みを
◆地球温暖化防止計画
◆指定管理者制度
◆NPO企画提案事業
◆子どもの権利条例
◆介助員制度は、当事者・介助員の実態調査と当事者参加の制度設計を
◆30人学級と、都基準にこだわらない補助教員、副担任設置
◆教科書採択

代表質問（4）

地方分権社会を目指せ

民主党西東京

石毛茂　山崎英昭　桐山ひとみ　二木孝之

質問　現在国は、三位一体の改革を進めている。しかし、残念なことにこれは、国の失政のツケを地方に押しつけるものでしかなく、本当の意味での地方分権とはなっていない。民主党は、地域のことは地域で決められる、地域主権型社会を目指しており、国の権限や財源を思い切って地方に移し、自治体が判断する一括交付金の創設を提唱している。これにより、自治体の事業選択の裁量範囲が飛躍的に広がる一方で、住民に対する事業選択の理由の説明責任を負うことになる。国と地方の財源配分は3対2であるが、国の所得税の一部を地方の住民税に移譲し、これを1対1にする、こうした税財源と地方交付税改革により本当の意味で地方主権、地方自治が実現できると思うが、市長の考えは。

市長　2000年に地方分権一括法が施行された。今は過渡期である。税財源の移譲を初め、地方の行政需要や事務事業に見合った権限の移譲は極めて不十分な状態。今後も地方六団体が中心となって、国が強く働きかけ、地方自身が改革を牽引し、真の地方分権社会の実現を目指していかなければならない。

西東京ブランドの創設について

質問　市長自らが先頭に立ち、農産物、工業製品、コンテンツ産業など西東京市が現在持っている資源をできる限り広く発信していくことによる西東京ブランドの構築支援や、地元大学との連携などによる産業振興を掲げているが、ご所見は。

市長　西東京ブランドについては、総合計画の重点プロジェクトの一つに位置づけ、市民委員による重点プロジェクト推進委員会から意見をいただきながら、市民参加で推進していくことを検討している。

乳幼児医療費助成制度について

質問　乳幼児医療費制度は都内の特別区と市部だけでもかなりの差がある。今後、所得制限なしで小学生までの乳幼児医療費無料化を目指し、現在の3歳未満児から段階的に拡充してほしいが、どのように考えるか。

市長　子育て支援策の一つとして、市民要望が強い事業である。周辺他団体の動向や財政状況等も勘案しながら、段階的に所得制限を廃止していくことを検討していきたい。

健診事業の無料化について

質問　健康づくりと予防対策の観点から、一次予防である、基本健康診査、各種がん検診等の無料化の継続を要望するが、ご所見は。

市長　健診事業については4年間の無料化継続を政権公約としている。長野県ではPPKという言葉がある。健康でピンピン生きられ、医療費も少ない、健康長寿のまちづくりを目指したい。

「はなバス」第3ルートについて

質問　市民の足「はなバス」の第3ルートは、現在の1日2便の運行を当面続けていくのか。サブルートの延伸を視野に入れて再検討するのか。ご所見は。



都市整備部長　第3ルートは、昨年9月に午後の2便に本数を減らしている。道路幅員、交通状態等の関係で難しいが、今後ルートの見直しを検討していきたい。

東大農場の移転について

質問　東京ドーム5つ分の面積22haを有する東大農場の千葉市検見川への移転が決まっている。貴重な存在であるオオタカやタヌキの生息なども確認されている。平日は住民に開放され、子どもからお年寄りまで憩いの場となっている。

緑被率が平均78・7％の多摩地区にあって、西東京市は22・4％と最低だが、同農場の移転によって20・9％になってしまう。農場内にはポプラ並木、サイロ、牛舎などもある。この緑を次世代に引き継ぎたい。市長の考えは。

市長　速やかに市民参加による検討委員会の設置に向け検討に入りたい。

質問　政権公約の中で商工業の振興は地域経済の発展と雇用の拡大を図るとされ、4年以内の実施とあるが、何をどう実施するのか。

市長　21世紀商業リーダーの育成や商店街振興プランにより実施していく。

補助金見直しについて

質問　公約に年間1千万円削減を示しているが、この2年間で6千万円の削減実績がある。低い目標設定で何を訴えようとしているのか。

市長　6千万円の削減等行革を高く評価している。

意見　わからない。

未利用地の活用について

質問　新町1丁目都営住宅の跡地利用について問う。

市長　隣接する学校法人、社会福祉法人、東京都を交え、市としての対応を協議検討していくつもりである。



フラワー通り商店街

ロジェクトの一つに位置づけ、市民委員による重点プロジェクト推進委員会から意見をいただきながら、市民参加で推進していくことを検討している。

乳幼児医療費助成制度について

質問　乳幼児医療費制度は都内の特別区と市部だけでもかなりの差がある。今後、所得制限なしで小学生までの乳幼児医療費無料化を目指し、現在の3歳未満児から段階的に拡充してほしいが、どのように考えるか。

市長　子育て支援策の一つとして、市民要望が強い事業である。周辺他団体の動向や財政状況等も勘案しながら、段階的に所得制限を廃止していくことを検討していきたい。

健診事業の無料化について

質問　健康づくりと予防対策の観点から、一次予防である、基本健康診査、各種がん検診等の無料化の継続を要望するが、ご所見は。

市長　健診事業については4年間の無料化継続を政権公約としている。長野県ではPPKという言葉がある。健康でピンピン生きられ、医療費も少ない、健康長寿のまちづくりを目指したい。

「はなバス」第3ルートについて

質問　市民の足「はなバス」の第3ルートは、現在の1日2便の運行を当面続けていくのか。サブルートの延伸を視野に入れて再検討するのか。ご所見は。

都市整備部長　第3ルートは、昨年9月に午後の2便に本数を減らしている。道路幅員、交通状態等の関係で難しいが、今後ルートの見直しを検討していきたい。

東大農場の移転について

質問　東京ドーム5つ分の面積22haを有する東大農場の千葉市検見川への移転が決まっている。貴重な存在であるオオタカやタヌキの生息なども確認されている。平日は住民に開放され、子どもからお年寄りまで憩いの場となっている。

緑被率が平均78・7％の多摩地区にあって、西東京市は22・4％と最低だが、同農場の移転によって20・9％になってしまう。農場内にはポプラ並木、サイロ、牛舎などもある。この緑を次世代に引き継ぎたい。市長の考えは。

市長　速やかに市民参加による検討委員会の設置に向け検討に入りたい。

質問　政権公約の中で商工業の振興は地域経済の発展と雇用の拡大を図るとされ、4年以内の実施とあるが、何をどう実施するのか。

市長　21世紀商業リーダーの育成や商店街振興プランにより実施していく。

補助金見直しについて

質問　公約に年間1千万円削減を示しているが、この2年間で6千万円の削減実績がある。低い目標設定で何を訴えようとしているのか。

市長　6千万円の削減等行革を高く評価している。

意見　わからない。

未利用地の活用について

質問　新町1丁目都営住宅の跡地利用について問う。

市長　隣接する学校法人、社会福祉法人、東京都を交え、市としての対応を協議検討していくつもりである。

新市長の公約！早くも破綻か
達成不能が4割近くも？
市民が失望…。

自由民主党

酒井澄　稲垣裕二　大塚光男　平井勝司　浅野髙

質問に入る前に所見を述べさせていただきます。

保谷・田無の合併問題は、昭和に入ってからの3回目の取り組みとして平成5年の保谷市の市長選で保谷高範氏が発表した公約の中の5番目に掲げられ、取り組まれたことにより始動し、平成13年1月21日、21世紀最初の合併市・西東京市が誕生したものである。

その後、全国的な自治体合併に発展し、平成16年の2千927団体が平成18年には1千850団体にまで減少すると推計されている。

こうした背景には、少子高齢化と厳しい財政状況等社会経済の変化と地方分権改革等、制度改革などがあり、合併は時代の要請である。こうした時代状況にもかかわらず坂口市長が発表した政権公約の序章が「合併して良くなりましたか」という、相変わらずの、合併時点の合併是非論に立ち戻っていることは、政権公約が色あせた、新鮮味のない内容であることを示すものであることを指摘し、質問に入らせていただきます。

一党一派に偏しないとは

質問　市長は一党一派に偏しないと言っているが、特定政党と協定を結び、その政策を公約に入れ、具体的に行動している。一党一派に偏しているではないか。

市長　一党一派に偏しない市政運営を基本としている。公約は100％達成を目指すもの。市長の公約達成目標が60％以上とは反省せよ！

質問　公約の達成目標を60％以上としているが、実施できない可能性のある公約が40％近くあることになる。市民との約束はどうなるか。

市長　市政の先行きには不確定要因もあり、60％以上を目標とした。

質問　議会初日の時点で公約の達成目標を60％以上と下げることについて、支持者への説明は。政権公約マニフェストとはこの程度のものと認識させてもらう。

市長　公約に参加した方だけのご意見で市政をやるわけにはいかない事情もあるので、ご理解いただきたい。

行財政改革など経費節約の取り組みについて

質問　人件費や義務的経費等5％削減し、年10億円削減を公約したが守れるか。

市長　困難な作業だが最大限の努力をしていく。

質問　市長の公約の達成目標が60％で、「年間10億削減に最大限努力」では信用できない。再度確認したい。

市長　積極的に進める。また、市長退職金20％削減・市長車、助役車廃止も行う。

市長の政権公約マニフェストの合併評価の不思議

質問　市長の政権公約マニフェストで「合併した西東京市への評価は思ったより低いのが実態です」と断定しているが、調査数1千人、回収数327人、全人口の0・17％ほどの武蔵野大学の「調査」と回収数228人で調査箇所3カ所という市民白書の「調査」等対象数の少ない、2団体の調査をもとになぜ断定できるのか。

市長　傾向をつかむという点で意味を持つと考える。



質問　2団体とも「この調査は西東京市全体の傾向を判断する参考にはならない」と断り書きをしている。断定はできないはずだ。

市長　マニフェストの出どころはチャレンジ西東京市民の会である。そして私は公約に掲げた。

防犯活動の拡充について

質問　市民の自主防犯活動拡大と拡充について問う。

市長　自主防災組織がおのおの情報交換できる場の提供等行政の役割に取り組む。

商工業の振興について

新町1丁目都営住宅跡地

一般質問

予算編成に市民参加を
リサイクルプラザを見直せ
無所属　土井　節子

予算編成に市民参加を

質問　我孫子市では、予算案ができた早い時期にホームページで市民に公開している。逗子市では、市長の予算編成時のヒアリングを市民に公開している。西東京市でも、予算編成時の情報公開、市民参加を実施しないか。

答弁　情報公開・説明責任は重要だ。実施に向けた検討を進めていきたい。

保谷駅南口再開発・リサイクルプラザ建設見直し

質問　市長はマニフェストや所信表明で、保谷駅南口再開発事業とリサイクルプラザ建設、住吉福祉会館の建てかえについて、事業の見直しを検討し、市民への説明責任を果たすと約束した。どうするのか。特にリサイクルプラザは、市民生活への影響は少ない。職員詰所は、新たにつくる必要はない。ぜひ計画の見直しをすべきだ。


住吉福祉会館

答弁　担当より出される資料を検証し、事業の継続性とマニフェストを踏まえて判断したい。リサイクルプラザは、市民の懇談会、審議会の答申を尊重しつつ、行財政改革・財政健全化

質問　市長が選挙のときに掲げたマニフェストを実行するには財源が要る。行財政改革、財源についてどう考えているのか。

答弁　3月に出される行財政改革推進委員会の答申を受け、事務事業の総点検をする。見直しに当たっては、わかりやすく市民に説明する。

暫定予算は市民軽視！
アスタ社長続投は論功行賞！
無所属　森　輝雄

質問　㈱アスタ西東京は、合併前は旧田無市長が無報酬で社長を兼務していた。合併後保谷前市長に譲らずに社長にとどまり報酬を受けている。市が88％を出資しているのだから、坂口市長が就任すべきだと思うが。


アスタ（田無駅北口）

市長　直ちに社長に就任する考えはない。経営は順調だ。元市長は取締役会の総意で選ばれている。天下りではない。社長後継は早晩検討するが、現社長の就任は合理的理由があり、利益供与にはならない。

質問　聞いた以上の答えをありがとう。通常、天下りは既にあるポストに就くものだが、自分がつくったポストに天下っている。不透明だ。さらに、市長の応援者の中にこの元市長が入っている。このままだと利益供与になる。避けるべきだ。

市長　歴史的経緯と合理的理由がある。検討課題だ。

意見　株主総会、取締役会を経る必要はあるが、早期に解決しないと坂口政権に傷がつくのではないか。

質問　暫定予算は年間予算が否決されて予算がないときのつなぎ予算。収支が合わないつかみ金だ。通年の骨格予算くらいはつくるべきだ。

市長　時間的に無理と判断した。できるだけ早期に本予算を提案する。

部長　本予算が編成できない特段の事情があるときにも暫定予算にできる。議会軽視にならないように義務的経費で編成した。

質問　選挙のたびに暫定予算では議会軽視だ。市民サービスを考えたら通年予算が必要。予算時期に選挙が重なるので、現職引退の場合などと同様、骨格予算にすべき。現職が自ら指示すべきだが、4年後は坂口市長がその立場だ。骨格予算を指示する考えはあるか。

（時間切れ。答弁なし）

質問　市の審議会等で傍聴者が発言できる機会を設け、議論の対象とするように義務づけたらどうか。

市長　アメリカの公聴会制度を思い出す。大変重要な観点で、検討課題にしたい。

マニフェスト（政権公約）による政治改革を実現しました
無所属　蔵野　雅章

意見　市長の所信表明で述べている、一党一派に偏しない公正で公平な市政の実現という思いは、あらゆる人たちの願いを広く生かしていこうとする精神、社会正義や道理が通る政治の浄化を掲げてきた市長の思いであると思います。

質問　石原慎太郎東京都知事の都政への評価ついて伺います。治安の強化策、東京都の財政再建推進プラン、福祉・医療施策の切り捨て、教育施策への競争原理導入など石原都政を総論としてどう評価されていますか。

市長　支持できるところは国に対してはっきり物を言うということですね。福祉の問題、日が余り当たらないところについては、ウイークポイントだったのではないでしょうか。



質問　保谷高範前市長が市長選挙で掲げた公約を坂口市政の中で前向きに検討していく用意はありますか。

市長　本当に住んでよかった、そのような西東京市にしていくことが私に課せられた課題です。前市長の公約で重なってくるものが幾つかあると思いますね。

質問　所信表明におけるマニフェストの内容は、冊子のマニフェストと乖離している部分が見られ、少し残念でした。

　マニフェストの位置づけについて質問します。

市長　私が責任を持って執行していかなければならない政権公約でありますが、しかし、チャレンジ西東京市民の会のメンバーが心血を注いでつくった作品でもあります。あれで終わりということでなく、今後、これをたたき台として議論があってもいいと思います。

質問　特別養護老人ホームの拡充について伺います。これは、坂口市長の特に思い入れが強い項目であると私は受けとめております。

市長　大きく方針を転換していきたいと考えています。新設の場合もありますし、増床の場合もあるわけですから、あらゆる可能性を探っていきたいと思います。

質問　調布保谷線について、市長としての考えは。

市長　車両交通だけでは環境に与える影響が大きい。東京都には環境施設帯の整備について、沿道住民や地元市と話し合う場を持つよう求めていきたい。

質問　1日4万台も通る道路は、住んでいる人と使う人の利害が対立する。市長はどちらの立場に立つのか。

市長　必要性は認める。車両交通だけでなく、公共交通システムの可能性について調査研究したい。

質問　環境問題の総合センター、アクション施設としたい。

東大農場の移転

要望　所信表明にあるように、早急に市民参加の検討会を立ち上げてほしい。

質問　東大農場への警察の交通機動隊、市庁舎移転の考えがあるのか。農場の処分権限は、大学ではなく財務省であるとの話もある。事実確認が必要ではないか。移転するまでの間、農場の有効活用が図れるよう東大に働きかけて、市・市民・東大の協力関係を築くことが重要だ。

答弁　速やかに市民参加の検討機関を立ち上げる。交通機動隊・市庁舎移転の具体案はない。農場の処分権限については情報収集する。移転までの間の農場の有効活用については同感だ。東大と十分に協議したい。

男女平等参画社会

質問　マニフェストには、男女平等参画社会への施策がないが、市長の認識は。

答弁　軽んじてはいない。男女平等参画推進計画の施策を積極的に推進する。

用語の解説

暫定予算…予算は、原則として年度開始前に議会で可決され、成立していなければならないが、予算案の否決などの事由により新年度になっても予算が成立しない場合、年度開始後一定期間を限って本予算が成立するまでのつなぎの予算を作成することができる。暫定予算は、本予算が成立したときは失効してこれに吸収される。期間の定めは特になく、その期間が過ぎても本予算が成立しないときは、補正を行い、期間を延長することもできる。また、暫定予算は義務的経費のみを計上するのが原則で、やむを得ない場合を除き、新規の政策のための経費は計上できないとされる。

骨格予算…政策的経費を除き、人件費等の義務的経費を主体に必要最小限の収支のみを年間予算として計上する予算をいう。新たな財源を確保していきたいと考えています。既存の政策の見直しはさまざまな困難も予測されますが、事務事業の総点検や行政評価制度の効果的な運用により、市民の皆様の満足と納得を得られるよう努めていきたいと考えています。

市議会一口メモ

「代表質問・一般質問」

　議員が、市政全般にわたる内容について市長に質問することを「一般質問」といい、西東京市では答弁を含めて1人当たり40分の持ち時間で、通常6月、9月、12月の定例会で行います。また、第1回定例会（3月）では、会派人数による持ち時間制で会派の代表者が質問する「代表質問」を行います。会派を構成しない議員は一般質問（50分）を行います。

常任委員会・予算特別委員会の主な審査状況

常任委員会の主な審査状況

企画総務委員会

「個人情報保護条例の一部を改正する条例」

【説明】 情報化の進展に伴い安全性、信頼性、効率性の確保がさらに求められ、個人情報に携わる職員や事業者等の守秘義務を一層明確化する必要が生じてきたほか、国の法的整備に伴って規定の整備が必要になったもの。

【質疑応答】 市が所有する情報の目的外利用や外部提供の制限は、条例中に定めている。

今回新設された「裁量的開示」と「第三者保護に関する手続」については、それぞれ想定はあるが、具体的なケースはない。

【結果】 賛成全員で可決

「職員の勤務時間、休日、休暇等に関する条例の一部を改正する条例」

【説明】 法改正に伴う規定の整備を行うもので、小学校就学前の子を養育する職員に、その看護のための休暇を付与するもの。

【質疑応答】 法改正では共働きの場合10日まで請求できる趣旨だが、両親とも市職員の場合はそれぞれ5日、そうでない場合は5日という規定。他市もほぼ同様。

子の看護休暇の権利化を主な内容とする法改正なので、民間でも働く者の権利として認められたものである。

【結果】 賛成全員で可決

文教委員会

「文化財保護条例の一部を改正する条例」

【説明】 文化財保護法の一部を改正する法律の施行に伴い規定の整備を行うもの。

【質疑応答】 社会の変化に対応した文化財保護制度の展開を目指し、棚田や鍛冶屋、船大工といった文化的景観と民俗技術を新たに保護対象とした。

今までは建造物だけが対象となっていたが、有形文化財ということで、建造物以外にも対象が広げられた。

【結果】 賛成全員で可決

「図書館休館日の変更を求める陳情」

【趣旨】 図書館休館日を水～金曜日のいずれかに変更すること、あるいは現在休館日の月曜日が祝日等に当たる場合の開館を求める。

【説明】 合併時に旧田無市が火曜日、旧保谷市が月曜日休館であったものを、広域利用でのバランス等を配慮して月曜休館としたもの。

【質疑応答】 15年7月実施のアンケート調査によれば、開館日と休館日、開館時間ともにおおむね満足あるいはまあまあ満足との回答を得ている。

休館日を金曜日とした場合、土日同様、月曜日も半数勤務となるものと思われ、週2日の休みを取るとなると、かなり複雑なローテーションを組むことになる。

【結果】 「願意に沿うよう努力されたい」との意見を付して趣旨採択

「少人数学級の実現を求める陳情」

【趣旨】 市立小学校における少人数学級の早期実現を求める。

【説明】 都道府県の教育委員会が特に必要であると認めた場合は法定の1学級40人を下回る基準を定められるが、現在はできないようになっている。

【質疑応答】 市が教員を採用した場合、費用負担がすべて市になるだけでなく、服務、人事、給与体系、研修といったさまざまな問題がある。

現在加配されている補助職員を少人数学級に活用することはできない。

【結果】 「願意に沿うよう努力されたい」との意見を付して趣旨採択


西東京いこいの森公園（(仮称)合併記念公園）

厚生委員会

「国民健康保険条例の一部を改正する条例」

【説明】 ①介護分保険料の改定、②地方税法の改正に伴う規定の整備、③国民健康保険法施行令とのそごの是正、を行うもの。そごは平成14年の改正時に錯誤により削除された部分があることにより生じた。チェックできなかったことを重く受けとめている。

【質疑応答】 賦課のシステムは適正に運用されていたため、③のそごによる影響はない。法令とのそごに係る部分は無効で、法令の効力が優先する。

介護分の費用については、現行のままなら年々アップすると思われるが、法改正によって相当大幅な変更があるものと聞いている。

【結果】 賛成全員で可決

建設環境委員会

「中小企業不況対策特別緊急事業資金融資あっせん条例の一部を改正する条例」

【説明】 売上高または生産高が減少している市内の中小企業者の事業継続に必要な資金の融資あっせんを行う本制度の1年間延長を行うもの。

【質疑応答】 本条例は時限立法で制定し、毎年1年間の延長をお願いしてきたが、今後については、17年度の動向を見きわめて検討する。申込実績は、13年度52件、14年度56件、15年度32件、16年度19件。

【結果】 賛成全員で可決

「市立公園条例の一部を改正する条例」

【説明】 都市緑地保全法等の一部を改正する法律の施行及び（仮称）合併記念公園の開園に伴い関係規定の整備を行うもの。

【質疑応答】 駐車場の利用時間については、市民協議会で協議し、近隣住民への配慮から午前9時から午後7時までとした。

周辺駐車場は1時間300円が多く、1時間まで150円とすると利用を誘導することになる。利用抑制のため駐車場料金は2時間まで一律300円とした。公園規模に対して22台の駐車スペースはやや小さめ。

【結果】 賛成全員で可決

予算特別委員会の主な審査状況

平成16年度補正予算

◆一般会計補正予算（第2号）

【主な質疑応答】

職員退職手当繰入金について

当初の充当計画6億円を三位一体の改革による財源不足でやむを得ず4億円追加したが、3月に事務事業を整理し、契約差金の充当財源ができたので、これを減額した。

コミュニティバスについて

第1ルートの外国車両の修繕費がかさんでいる。保谷駅への乗り入れで乗降客が大幅に伸びたことなどによる使用上の問題もある。

リサイクルプラザの見直し

建設時期の延伸については、一般論として基本コンセプトを大幅に変更するのでなければ、特例債の繰り上げ償還を要しない。歴史的経緯を踏まえマニフェストの内容に近づけるよう検討したい。

繰出金について

国民健康保険会計への繰出金は市民1人当たり1万円ほどになっており、大きな課題。健康長寿のまちづくりを進めることで医療費を削減できたら画期的と考えている。下水道会計については、料金見直しについて真剣な検討を議会にお願いする時期が早晩来ると思う。

◆国民健康保険特別会計補正予算（第2号）

◆下水道事業特別会計補正予算（第2号）

◆受託水道事業特別会計補正予算（第2号）

◆老人保健（医療）特別会計補正予算（第2号）

◆介護保険特別会計補正予算（第2号）

【結果】 以上、全員賛成で可決

◆保谷駅南口地区第一種市街地再開発事業特別会計補正予算（第1号）

【主な質疑応答】

事業の見直しについて

見直し案の検討は3月中にしたい。スケジュール等への影響を総合的に判断し、権利変換にも大きな影響を来さない方向で検討したい。

実施設計の補正について

前提条件としては図書館・公民館導入で設計している。

【結果】 賛成多数で可決

平成17年度暫定予算

◆一般会計暫定予算

【主な質疑応答】

暫定予算について

暫定予算については国の基準等がなく、限定的に考えれば、義務的経費（人件費、扶助費、公債費）だけに限定することも可能だが、市民生活への影響に配慮して、予算や要綱等の内部規定に基づく継続的、経常的な事務事業は対象とし、それ以外の政策的経費、投資的経費、新規事業、レベルアップ分は除外した。

暫定予算の影響について

みどり保育園の建てかえについては、18年4月から新園舎での運営を予定していたが、5月の引っ越しになる見込み。同時に実施する予定の民間委託については、今後保護者等と調整しながら決めたい。

青嵐中の建てかえについては、19年4月の開校予定が9月となる。また、4月から仮設校舎を使用できない。国庫補助については19年3月までに引き渡しを受ければ影響はない。

学校への扇風機・温水シャワー設備工事については、契約を早めるなどによりスムーズに進めたい。大規模改修工事については、夏休み中に終わるように発注時期を考慮する。

今後の対応について

暫定予算による主要15事業への影響を最小限にとどめ、6月定例会での通常議会の審議を確保するため、できるだけ早期に15事業の経費を中心として暫定期間の1カ月延伸による補正予算を調製し、臨時会を開催してご審議いただきたい。合併記念公園の式典経費は補正予算の中で削除し、改めて検討したい。また、主要15事業の経費の内容等については、全員協議会で事前に意見をいただきたい。

◆国民健康保険特別会計暫定予算

◆下水道事業特別会計暫定予算

◆受託水道事業特別会計暫定予算

◆中小企業従業員退職金等共済事業特別会計暫定予算

◆老人保健（医療）特別会計暫定予算

◆駐車場事業特別会計暫定予算

◆介護保険特別会計暫定予算

◆保谷駅南口地区第一種市街地再開発事業特別会計暫定予算



【結果】 以上、全員賛成で可決

西東京市 議会だより

意見書、議決結果（議案・請願・陳情）、人事

3月定例会　議案の議決結果一覧

○賛成 ×反対

件名＼会派（ ）は所属議員数		西東京市議会公明党（7）	日本共産党西東京市議団（6）	自由民主党西東京市議団（6）	自由民主党（5）	民主党西東京（4）	生活者ネットワーク（3）	市民クラブ（2）	無所属・無所属クラブ（1）	無所属・無所属市民の会（1）	無所属・無所属の会（1）	結果
補正予算（16年度）	●一般会計予算（第2号） ●国民健康保険特別会計予算（第2号） ●下水道事業特別会計予算（第2号） ●受託水道事業特別会計予算（第2号） ●老人保健（医療）特別会計予算（第2号） ●介護保険特別会計予算（第2号）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
	●保谷駅南口地区第一種市街地再開発事業特別会計予算（第1号）	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	可決
暫定予算（17年度）	●一般会計予算 ●国民健康保険特別会計予算 ●下水道事業特別会計予算 ●受託水道事業特別会計予算 ●中小企業従業員退職金等共済事業特別会計予算 ●老人保健(医療)特別会計予算 ●駐車場事業特別会計予算 ●介護保険特別会計予算 ●保谷駅南口地区第一種市街地再開発事業特別会計予算	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
制定条例	●人事行政の運営等の状況の公表に関する条例	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
改正条例	●個人情報保護条例 ●職員の勤務時間、休日、休暇等に関する条例 ●市税条例 ●中小企業不況対策特別緊急事業資金融資あっせん条例 ●心身障害者福祉手当条例 ●乳幼児の医療費の助成に関する条例 ●ひとり親家庭の医療費の助成に関する条例 ●文化財保護条例 ●文化財保護審議会条例 ●国民健康保険条例 ●市立公園条例	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
その他	●監査委員の選任につき同意を求めることについて ●助役の選任につき同意を求めることについて ●監査委員の選任につき同意を求めることについて ●教育委員会委員の任命につき同意を求めることについて ●教育委員会委員の任命につき同意を求めることについて ●西東京市、柳泉園組合及び多摩六都科学館組合公平委員会委員の選任につき同意を求めることについて ●固定資産評価員の選任につき同意を求めることについて	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	同意
議員提出議案	●BSE（牛海綿状脳症）対策で、全頭検査の維持を求める意見書	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
	●乳幼児医療費助成制度の所得制限を撤廃し、対象を小学生以上に拡大することを求める意見書											
	●生活保護に関する国庫負担の引き下げに反対する意見書	×	○	×	×	○	○	○	○	○	○	可決

意見書 関係機関へ

乳幼児医療費助成制度の所得制限を撤廃し、対象を小学生以上に拡大することを求める意見書

各地の自治体で、「次世代育成支援行動計画」を作成するためのニーズ調査が行われ、その結果が公表されている。その調査結果の特徴として、行政の子育て支援への要望として最も多いのは、「子育て費用の助成」「経済的支援」ということである。

子どもが病気にかかったとき、医療費の心配なく病院に行ける条件をつくってほしいというのは、子育て世帯の切実な願いと言える。

この住民の願いにこたえて、乳幼児医療費助成制度の拡充が進み、23区では、今年の1月1日から、すべての自治体で就学前の乳幼児の医療費助成制度における所得制限がなくなった。23区の中には、中学3年生や小学6年生までの医療費の完全無料化を実施する自治体も生まれ始めている。助成の対象をいかに小学生以上まで広げるかが23区では焦点となっている。

一方、市町村では、対象は就学前まで広がったものの、ごく一部を除いて助成制度には所得制限が残っている。市町村では、所得制限の撤廃が焦点と言える。

このように財政力の格差を原因にして制度の格差があることを放置することはできない。同じ東京都民で、住むところが違えば医療費負担も違うというのは矛盾である。この矛盾を解決するために、広域自治体としての東京都が役割を果たす必要がある。

東京都の乳幼児医療費助成制度は、対象は就学前まで広がっているが、すべての年齢児に所得制限がかかっている。これを東京都がなくせば、市町村とそこに住む住民への支援が拡大され、23区も、独自に所得制限を撤廃することに使っている財源を小学生以上の医療費助成の拡大に充当できるようになる。また、東京都の財政力からいって、助成制度の対象を小学生以上に拡大することは十分可能である。



よって西東京市議会は、東京都が、乳幼児医療費助成制度の所得制限を撤廃し、対象を小学生以上に拡大することを求めるものである。

【提出先】東京都知事

BSE（牛海綿状脳症）対策で、全頭検査の維持を求める意見書

【提出先】内閣総理大臣、農林水産大臣、外務大臣

生活保護に関する国庫負担の引き下げに反対する意見書

【提出先】内閣総理大臣、厚生労働大臣、財務大臣、総務大臣

請願・陳情の結果

（　）は付託委員会

採択されたもの

○図書館休館日の変更を求める陳情〈趣旨採択〉（文教）

○少人数学級の実現を求める陳情〈趣旨採択〉（文教）

継続審査となったもの

○「公的年金等控除」の縮小・「老年者控除」の廃止の中止と定率減税の廃止を行わないことを求める陳情（企画総務）

○「市場化テスト」や「給与構造見直し」に反対する意見書の採択を求める陳情（企画総務）

○全天候型総合和弓場の設置に関する請願（文教）

○補助金支給に関する陳情（厚生）

○西東京市学齢期の障害児支援についての陳情（厚生）

○「東京都三多摩地域廃棄物広域処分組合に情報公開条例制定を求める意見書」提出に関する陳情（建設環境）

○調布保谷線整備における住環境保全に関する陳情（建設環境）

○西東京市緑町三丁目都営アパートへの駐車場設置計画の中止を求める陳情（2件）（建設環境）

取り下げ

○住吉公民館移転の計画に関する陳情（文教）

議員の辞職

石毛　茂（3月31日付）

人事

助役　角田　知正氏

監査委員　橋本　勇氏（以上、3月30日同意）

教育委員会委員　角田冨美子氏

宮崎美代子氏

西東京市、柳泉園組合及び多摩六都科学館組合公平委員会委員　猪原　英彦氏

固定資産評価員　角田　知正氏（以上、3月30日同意）

選挙管理委員　鈴木　貞子氏

麦倉　一真氏

中城　達雄氏

坂本美津子氏

選挙管理委員補充員　堀江　一雄氏

田崎　敏男氏

国吉　玲子氏

中津山正昭氏（以上、3月7日選任）

編集後記

満開の桜の時期を過ぎ、新しい年度が始まりました。

この季節は、いろいろな花が楽しめるのですが、暖かい日が続いたかと思うと、また冬に逆戻りしたかのように寒い日もあり、天候は不安定です。体調には注意したいものです。

さて3月定例会は、新市長の所信表明に対する代表質問、一般質問と、暫定予算を審議する議会となりました。

所信表明の日には、傍聴席に入りきれないほどのみなさんが来庁されました。

いつも、市民のみなさんに関心を寄せていただける市議会でありたいと改めて感じました。

（M）



R100 古紙配合率100%再生紙を使用しています